（様式）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 国際博覧会の大阪誘致に向けた取組みについて |
| 日時 | 平成２９年６月２６日(月)１４時１０分～１５時３５分 |
| 場所 | 堺屋特別顧問事務所 |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)堺屋特別顧問(職員等)大阪府政策企画部長、政策企画総務課参事、万博誘致推進室課長補佐 |
| 論点 | ○国際博覧会の大阪誘致に向けた取組みについて |
| 主な意見 | ○万博について、首都圏におけるマスコミの露出が少ない。首都圏のマスコミ対策をしっかりする必要がある。○会場計画を明らかにすべき。会場の絵姿が見えてくれば市民も盛り上がる。○夢洲への交通アクセス改善のためにも、会場のシンボルになるような橋を架ける、及び海外のクルーズ客船が寄港できるような施設を整備するなど工夫を。○万博が実現すれば、開催期間中、各国パビリオンの従業員が生活する宿舎が必要になる。安全で管理の行き届いた宿舎を整備できるよう事前に準備を。 |
| 結論 | 顧問からの助言を参考に、大阪誘致に向けた取組みを進める。 |
| 説明等資料 |  |
| 関係部局（室課） | 政策企画部万博誘致推進室 |